

公園遊具の設置に関するアンケート調査結果(概要)

1. 調査概要

| | |
|------|--|
| 調査目的 | つくばエクスプレス沿線開発に伴い整備された公園は、小型複合遊具が設置された画一的な公園が多く、市内の他の公園と比べて遊具の多様性に欠ける状況である。そこで、公園遊具の設置に関する地域住民の意見・要望を集め、つくば市に対して改善を求めることを目的としてアンケート調査を実施した。 |
| 調査主体 | つくばチェンジチャレンジ(つくば市議会議員川久保皆実による一人会派) |
| 調査対象 | みどりの学園義務教育学校区、学園の森義務教育学校区及び研究学園小学校区に居住する市民 |
| 調査方法 | 通学区域ごとに Google フォームによるオンラインアンケート調査を実施した。なお、調査実施についてはチラシ及び SNS 等により周知した。 |
| 調査期間 | 2023年8月1日～同年9月30日 |
| 回答者数 | 合計 276 人 《通学区域ごとの内訳》 ・みどりの学園義務教育学校区:159 人 ・学園の森義務教育学校区:89 人 ・研究学園小学校区:28 人 |

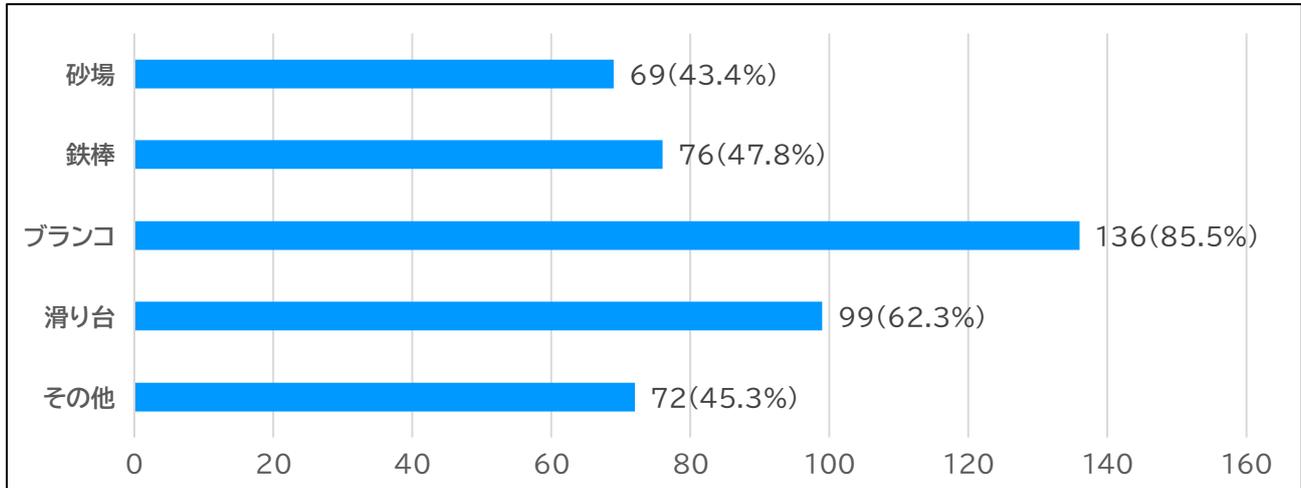
※詳細な調査結果は以下ページにてご覧いただけます。

https://drive.google.com/file/d/1ZwXTX_J0AXEsmL5pjfGt4JLzGLAD48N/view

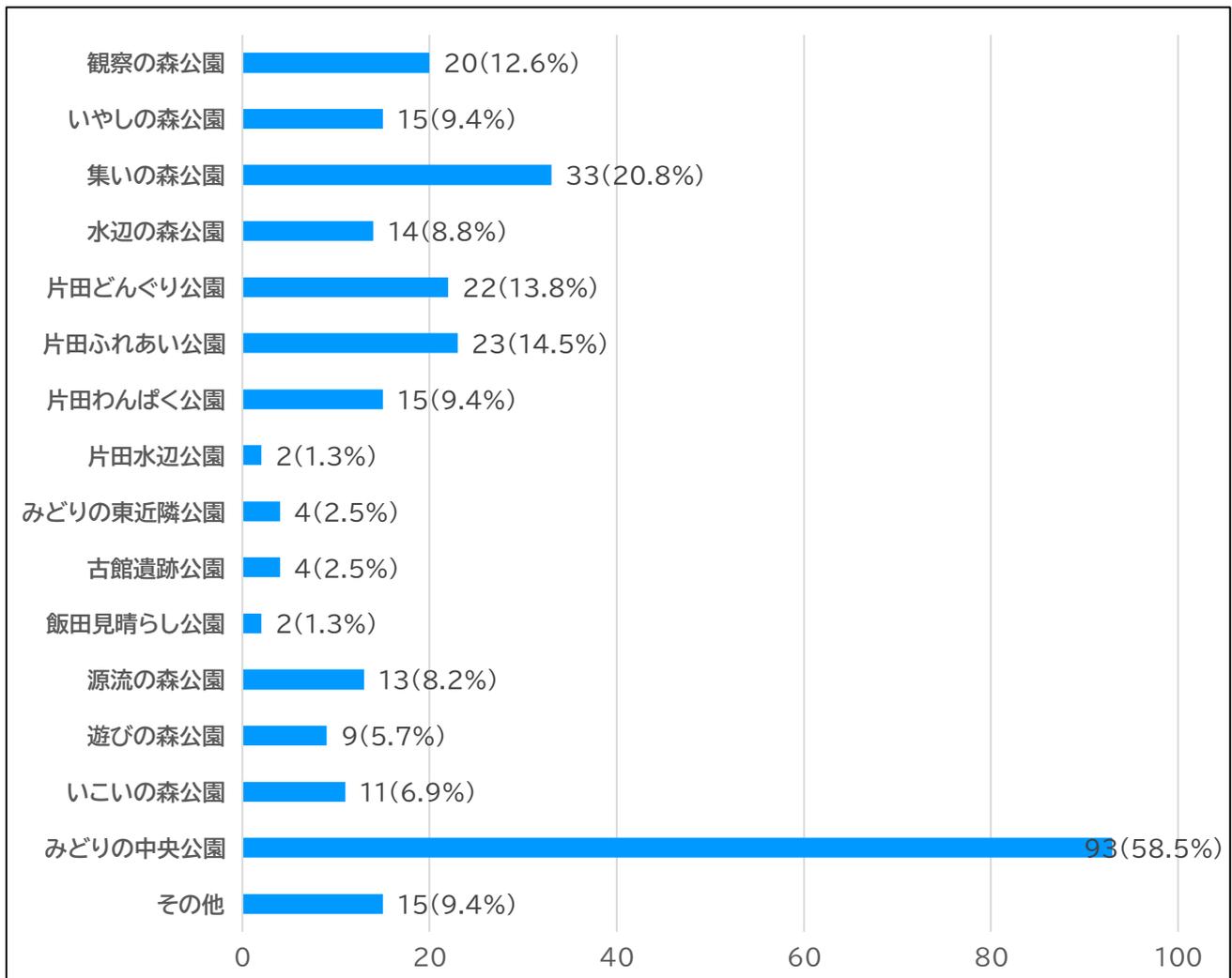


2. みどりの学園義務教育学校区におけるアンケート調査結果(回答者数:159人)

(1)近隣の公園への設置を希望する遊具(複数選択可)

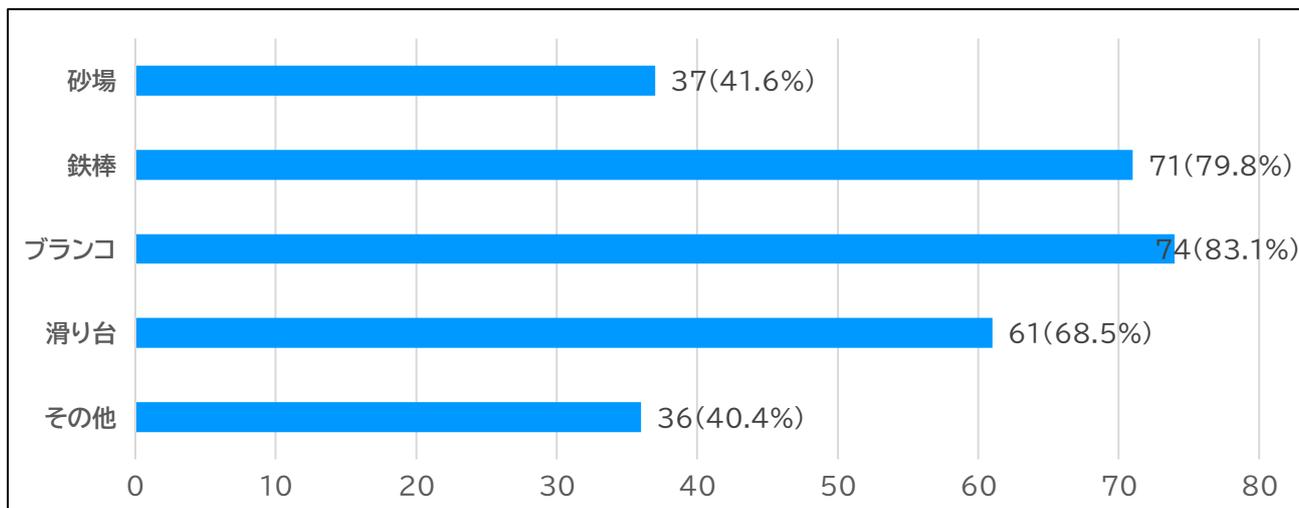


(2)遊具の設置を希望する公園(2つまで選択可)

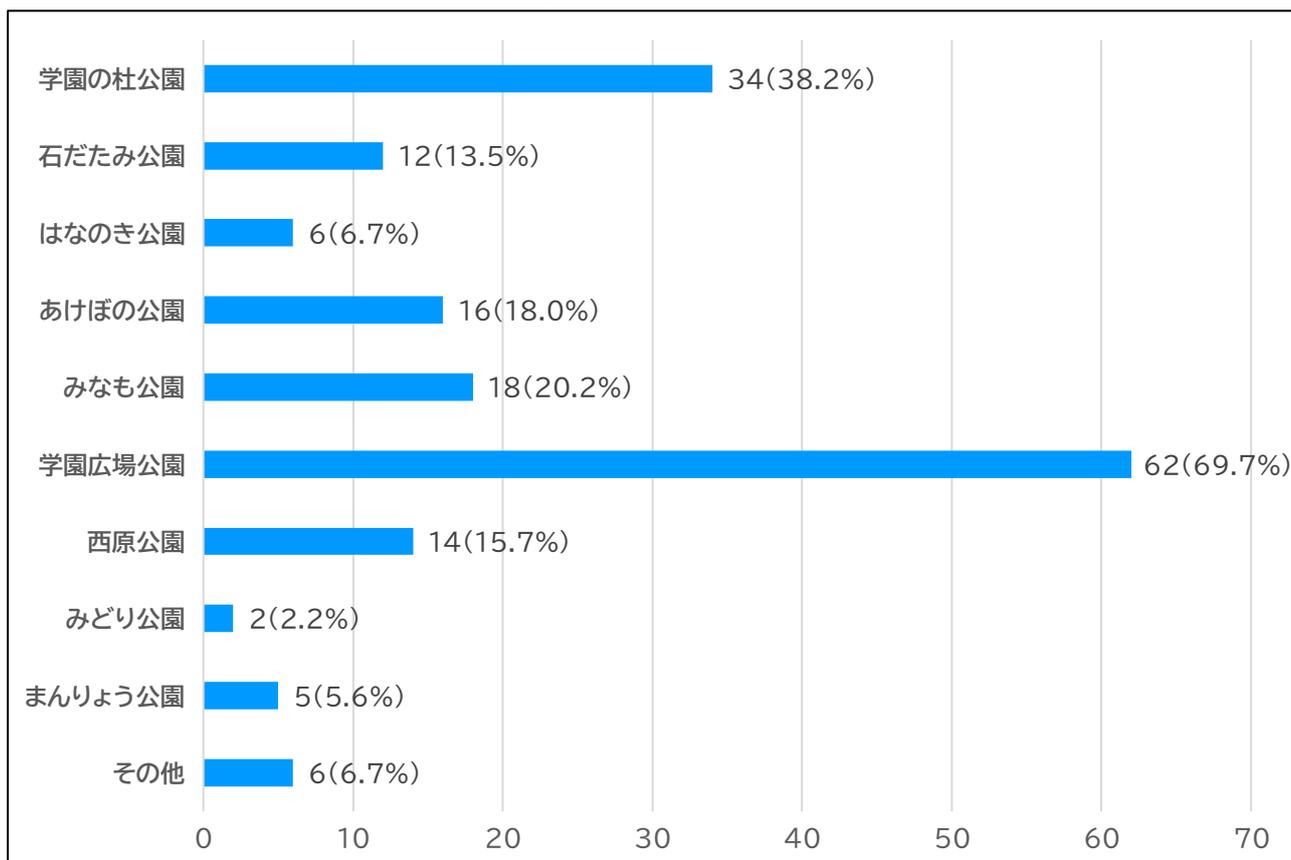


3. 学園の森義務教育学校区におけるアンケート調査結果(回答者数:89人)

(1)近隣の公園への設置を希望する遊具(複数選択可)

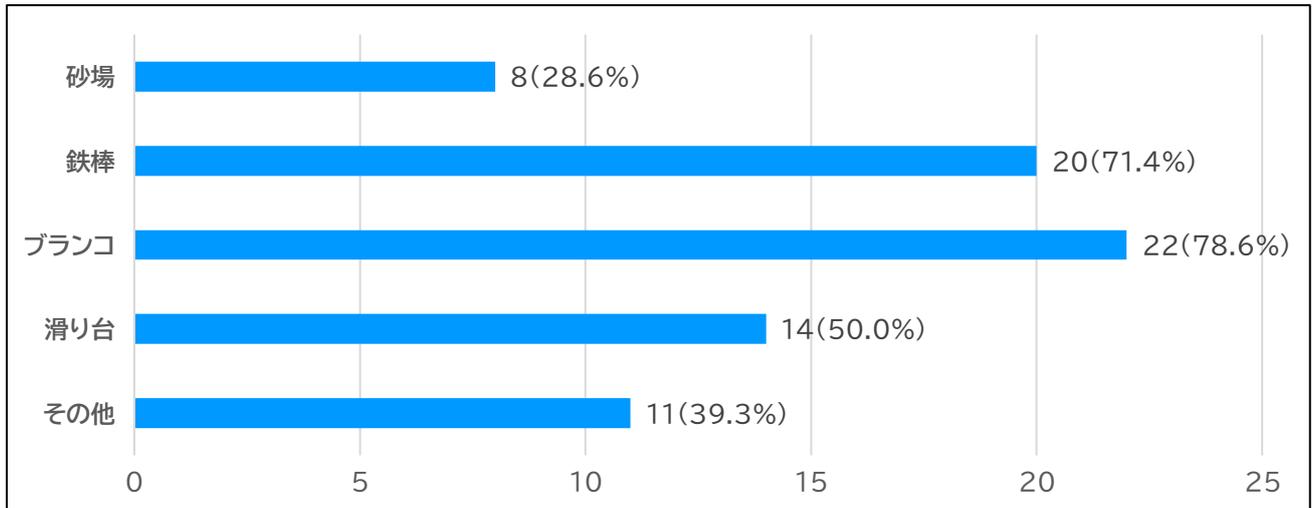


(2)遊具の設置を希望する公園(2つまで選択可)

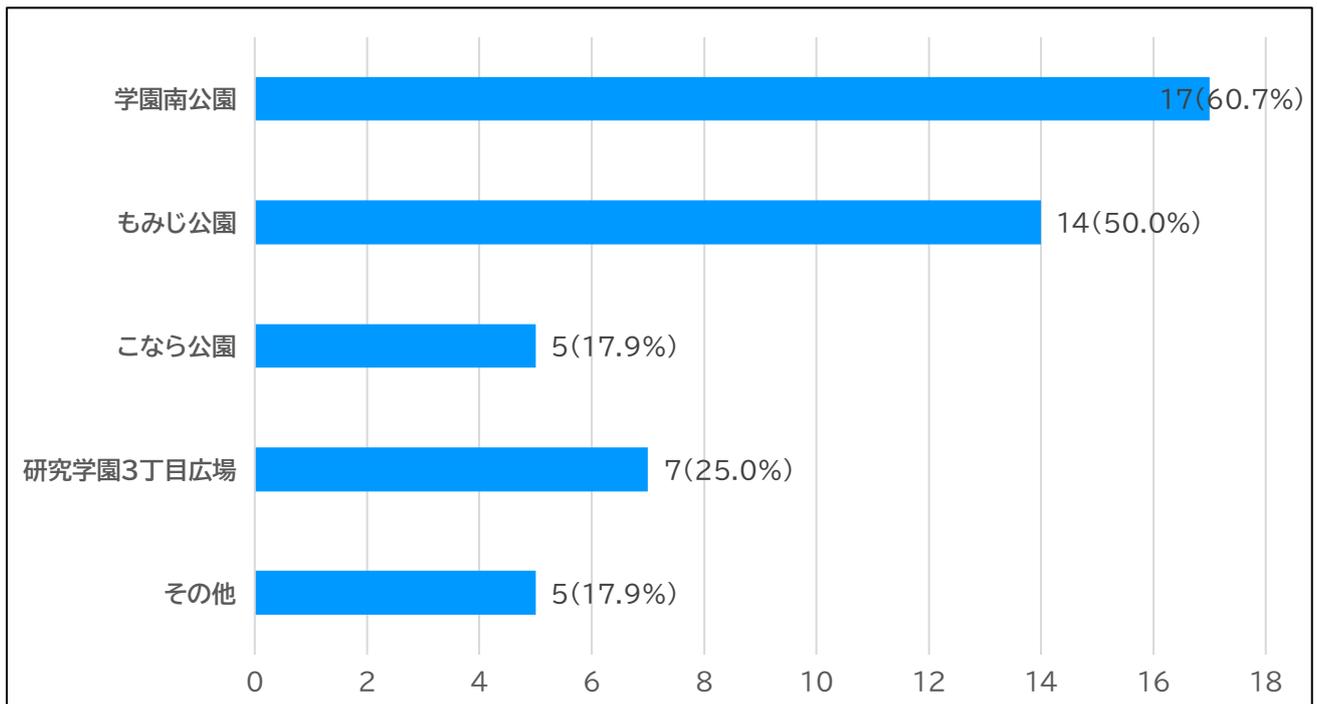


4. 研究学園小学校区におけるアンケート調査結果(回答者数:28人)

(1)近隣の公園への設置を希望する遊具(複数選択可)



(2)遊具の設置を希望する公園(2つまで選択可)





建設局について

事業別でみる

入札・申請書

建設事務所をさがす

お問い合わせ

[トップ](#) > [事業別でみる](#) > [公園](#) > [東京都の公園](#) > [都立公園の整備](#) > [だれもが遊べる児童遊具広場の整備](#) 印刷する

だれもが遊べる児童遊具広場の整備

だれもが遊べる児童遊具広場の整備について

東京都では、誰もが自分らしく輝くことのできるダイバーシティの実現に向けて、障がいの有無に関わらず、子ども達が安全に遊ぶことができる遊び場の整備に取り組んでいます。

これまで、障がいのある子どもを育てる保護者の方々や支援する団体の方、ユニバーサルデザインに関する有識者等のご意見を参考にしながら設計を行い、令和2年3月には砧公園において「みんなのひろば」、令和3年10月には府中の森公園において「もり公園にじいる広場」がオープンしました。

詳細は「だれもが遊べる遊具広場」[専用ホームページ](#)  (外部サイトへ移動) をご覧ください。

「だれもが遊べる児童遊具広場」整備のガイドラインについて

このたびガイドラインを作成しましたので公開します。

0. [はじめに目次](#) 
1. [現状と課題](#) 
2. [整備](#) 
3. [遊具・施設](#) 
4. [周辺施設](#) 
5. [管理](#) 
6. [参考資料\[1\]](#)  [参考資料\[2\]](#)  [参考資料\[3\]](#) 

(令和4年7月 参考資料のうち国内の先進事例・参考事例について追加修正しました。)

お問い合わせ

建設局公園緑地部公園建設課
03-5320-5381

(ガイドラインについてのお問い合わせ)
建設局公園緑地部公園建設課
03-5320-5166

ページの先頭へ戻る

[お問い合わせ](#)[サイトポリシー](#)[アクセシビリティ方針](#)[個人情報保護方針](#)

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111（代表）
Copyright (C) 2017~ Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

※下線及び黄色ハイライトは川久保皆実議員による。



つくば中心市街地 まちづくり戦略

(つくば駅周辺基本方針)

令和2年(2020年)5月

出典：「つくば中心市街地まちづくり戦略（つくば駅周辺基本方針）」
令和2年5月より一部抜粋
つくば市ホームページ

https://www.city.tsukuba.lg.jp/material/files/group/122/Full_Text.pdf

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

方針4 イノベーションを誘発することで新たなビジネスが生まれるまちづくり

世界中の挑戦意欲ある人材が集まり、新しいビジネスにチャレンジしやすい環境を構築し、持続的な経済成長を可能にするまちづくりを進めます。

まちの特徴・資源をいかした視点

約150の研究機関が持つ最先端の研究・事業シーズ、約2万人の研究従事者など、研究学園都市ならではの集積や国内外からのアクセス性をいかし、経営者や研究者、投資家等のネットワークを強化し、新たなビジネスを創出することで、市民の生活向上や雇用創出、税収の増加につなげていきます。

重点戦略4-1 新たなビジネスを生む場の創出

4-1-1 交流の場の創出

企業、投資家、大学・研究機関、行政等が活発に交流し、知識や事業シーズ、人、資金の好循環を生み出すため、コワーキングスペースやセミナースペース等交流機能の整備や他の交流の場との連携を促進します。

4-1-2 創業支援の場の整備

新たなイノベーション拠点や民間の商業業務施設、公共施設などを有効活用し、シェアオフィスやチャレンジショップなど挑戦を受け入れる環境整備を促進します。

重点戦略4-2 新たなビジネスを支える政策の充実

4-2-1 起業支援・経営支援

起業や経営に関するセミナーの実施や創業手続きのワンストップサービスの提供、会社設立に向けた補助・融資や経営安定化・事業拡大に向けた融資、販路開拓活動等への支援を充実します。

4-2-2 外国人が過ごしやすいまちづくり

国際競争力を高め、持続的な発展を維持していくためには、海外からの卓越した研究者や事業者、投資家などの参画が重要であることから、来街者や生活する外国人が過ごしやすいまちづくりを行うとともに、外国人向けの支援窓口や一時滞在型の住宅提供などの生活支援も検討します。

4-2-3 多様な働き方を応援するサービス提供

外国人研究者や留学生、子育て世代、高齢者、障がい者など様々な人々が場所や時間に捉われず働きやすくなる環境づくりを行います。



本文へ

Foreign Language

文字サイズ

標準

拡大

背景色

白

黒

青

読み上げ

キーワード検索

Google 提供

検索

詳細検索

注目ワード

水戸市民会館 みとちやり 子育て

ふるさと納税 ごみの収集日 マイナンバー



暮らし・手続き



健康と福祉



文化・教育・スポーツ



観光・交流



産業・しごと・開発

市政

現在地 [トップページ](#) > [分類からさがす](#) > [文化・教育・スポーツ](#) > [教育・生涯学習](#) > [図書館](#) > 水戸市立図書館の育児コンシェルジュ・託児サービス

[トップページ](#) > [分類からさがす](#) > [暮らし・手続き](#) > [結婚・子育て](#) > [子育て支援](#) > 水戸市立図書館の育児コンシェルジュ・託児サービス

水戸市立図書館の育児コンシェルジュ・託児サービス

更新日：2023年6月27日更新

育児コンシェルジュ・託児サービス

保育士や幼稚園教諭の資格を持つ育児コンシェルジュが、絵本や子育てに関する本を紹介したり、図書館利用のお手伝いをしたりしています。また、託児サービスを実施している図書館もあります。

日時・場所

| | 育児コンシェルジュ 10時00分～12時00分 13時00分～15時00分 | 託児サービス (1)10時00分～11時00分 (2)11時30分～12時30分 (3)13時45分～14時45分 |
|-------|---|--|
| 東部図書館 | 水曜日・木曜日・金曜日 | 金曜日 |
| 西部図書館 | 水曜日・木曜日・金曜日 | 水曜日 |
| 見和図書館 | 月曜日・火曜日・木曜日 | 月曜日 |
| 常澄図書館 | 月曜日・火曜日 | — |
| 内原図書館 | 火曜日・木曜日 | 火曜日 |

ポスト

いいね!

シェアする

LINEで送る

重要なお知らせ

2024年2月15日更新

[新型コロナウイルス感染者が増加しています](#)

2024年2月15日更新

[インフルエンザ流行警報が発令されています](#)

2024年1月26日更新

[新型コロナワクチンを無料で接種できるのは、令和6年3月31日までです](#)

アクセスランキング

[子育て支援センターへ行ってみませんか（地域子育て支援拠点事業） - 子育て情報サイト](#)[市民センター子育て広場事業 - 子育て情報サイト](#)[市内の認可保育所（園）等一覧 及び 申込み状況 - 子育て情報サイト](#)[ぼかぼかつどいの広場に遊びに来ませんか。 - 子育て情報サイト](#)[乳幼児学級タンポポに親子で通ってみませんか - 子育て情報サイト](#)

見つからないときは



よくある質問と回答

土浦市立図書館

Tsuchiura City Library



子育てページ

- ▶ [児童コーナーについて（アルカス土浦館）](#)
- ▶ [子ども用トイレ](#)
- ▶ [授乳室](#)
- ▶ [おはなしのへや](#)
- ▶ [キッズコーナー](#)
- ▶ [貸出用ベビーカー](#)
- ▶ [託児サービス「つちまるーむ」](#)
- ▶ [本の通帳](#)
- ▶ [こどもでんしとじょかん](#)
- ▶ [おはなし会・イベント](#)
- ▶ [ブックスタート](#)
- ▶ [子育て支援コーナー](#)
- ▶ [子育て支援講座](#)

児童コーナーについて（アルカス土浦館）

土浦市の子育て支援施設を見てみよう！【市立図書館編】



子ども用トイレ

2階児童コーナーには、子ども用の女子トイレ・男子トイレ・多目的トイレを設置しています。



授乳室

授乳用のソファ、水道、ポット、おむつ替え用の台を備えています。
ご利用の際は、お声がけ下さい。



図書館は「赤ちゃんの駅」登録施設です。

土浦市では、子育て中の方々が、安心して外出できる環境の整備を目的として、おむつ交換又は授乳のための設備等が整備されている施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。

[「赤ちゃんの駅」登録施設はこちら](#) 

おはなしのへや

おはなし会ボランティアや学生ボランティアの協力により、定期的におはなし会を開催しています。おはなし会のお知らせについては、[行事案内](#)をご覧ください。



キッズコーナー

靴を脱いでくつろぎながら親子で一緒に本を楽しめるスペースです。

赤ちゃん向け絵本、雑誌「こどものとも」シリーズのバックナンバー、ユニバーサル絵本などを並べています。

壁面掲示板では、学生ボランティアによる、壁面装飾をお楽しみいただけます。



貸出用ベビーカー

館内でご利用いただけるベビーカーをご用意しています。

数に限りがありますので、譲りあってご利用ください。



託児サービス「つちまるーむ」

小さなお子さまを連れてご来館される方に、安心してゆっくりと図書館をご利用いただくために、土浦市立図書館（アルカス土浦館）では託児サービスを実施しています。

（※土浦市内に住民登録のある方のみ限定のサービスとなります）

| | |
|----------------------|---|
| <p>利用できる方</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 土浦市に住民登録されている図書館利用カードをお持ちの方 ● 子育て中のため、図書館へ来館する際に、1人で小さなお子さまを連れてこなくてはならない方 ● お子さまの年齢：10か月から3歳未満児まで |
| <p>日時</p> | <p>毎週火曜日</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 午前10時から午前11時 ● 午前11時から正午 ● 正午から午後1時 ● 午後1時から午後2時 |
| 会場 | 土浦市立図書館（アルカス土浦館）3階研修室兼託児ルーム ※受付は2階児童カウンターです。 |
| 利用方法 | 事前予約制 電話または2階児童カウンターで予約（1週間前から受付） |
| 定員 | お子さまの年齢により4名から6名程度（専門の保育士2名で対応） |
| 料金 | 無料 |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ● 土浦市立図書館利用カードをお持ちください ● 託児中は図書館内でお過ごしください ● 携帯電話は、こまめにご確認ください（託児中ご連絡をする場合があります） ● 託児終了時間には遅れずにお迎えをお願いします |

本の通帳

土浦市内にお住まいの方を対象に、銀行の通帳と同様の「本の通帳」を発行し、図書館で借りた本の情報（貸出日・本の名前・作者・出版社）を記録することができるサービスを実施しています。専用の記帳機で楽しみながら記録することで、見返したときにあたたかな思い出がよみがえる、成長の記録としてご利用いただけます。

※市外にお住まいで、市内の小中学校および義務教育学校、高等学校に通学する児童・生徒も発行可能です。

※市外にお住まいの方には、インターネット上で借りた本の情報を記録できるMy本棚というサービスを行っております。ぜひご利用ください。

こどもでんしとしょかん

お手持ちのパソコンやスマートフォン、学校で配布されるタブレットなどを利用して電子書籍を借りたり、読んだりすることができる、サービスです。（土浦市電子図書館の子ども用ページです）児童文学や絵本など、子どもを対象とした電子書籍を優先して表示しています。

筑西市立図書館

ホーム

図書館について

ご利用案内

資料をさがす

こどものページ

はじめて
の
としょかんかりる
・
かえすこんな
ときは？保護者
の
ページ先生
向けの
ページ

ホーム > こどものページ > 保護者のページ

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

【ご注意ください】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生状況により、イベント等は中止または内容が変更になる場合があります。最新の情報は「[図書館からのお知らせ](#)」をご一読ください。

図書館からのお知らせ

<http://library-city-chikusei.jp/chikulib/topics.html>

▲このページの先頭に戻る

保護者のページ ★ 子どもと本と図書館 ★

児童開架・児童室について

筑西市立図書館には、児童開架（中央図書館）や、児童室（明野図書館）といった、子ども向けの本を集めたスペースがあり、赤ちゃん向けの絵本から小・中学生向けの本まで幅広く所蔵しております。

また、中央図書館の児童開架には、「おはなしコーナー」と呼ばれる一角があり、絵本や紙芝居の読み聞かせなど、お子さまと触れ合う場所として、自由にお使いいただけます。

お子さまの図書利用カード

筑西市立図書館の利用者カードは、**0歳**からお作りいただけます。

※カードをお作りいただく場合は、ご住所が確認できるもの（お子さまの保険証など）と、お子さま本人のご来館が必要となります。

▲このページの先頭に戻る

★ お子さま向けのイベント ★

絵本や紙芝居の読み聞かせ

図書館では、図書館スタッフによるおはなし会、ボランティア団体等による読み聞かせを定期的開催しております。

〔中央図書館〕

市民ボランティア団体（あすなろの会、野ばらの会）による絵本・紙芝居の読み聞かせ、折り紙あそびなど。

〔明野図書館〕

図書館スタッフや市民ボランティア団体（やまびこ、かがやき）、更生保護女性会、たけのこ保育園子育て支援センターによる絵本・紙芝居の読み聞かせなど。

〔関本公民館〕

市民ボランティア団体（夢くらぶ）による絵本・紙芝居の読み聞かせ「おはなしたまてばこ」を毎月開催（第2土曜日）。

〔協和公民館〕

市民ボランティア団体（てるて姫、協和おはなし会）による絵本・紙芝居の読み聞かせなど。

季節ごとの催しについて

節分、七夕、ハロウィン、クリスマスなど、季節に合わせて、お子さまやお子さまのいるご家庭向けの催しを定期的開催しております。

日程は、当ホームページや[図書館だより](#)・[館報](#)、[市報ピープル](#)等でご確認ください。

▲このページの先頭に戻る

★ 育児コンシェルジュ ★

育児コンシェルジュとは？

保育士や幼稚園教諭の資格を持つスタッフで、簡単な子育て相談や育児関連書籍・絵本のご案内など、図書館を通して子育てのサポートを行います。黄色いエプロンが目印！

中央図書館：毎週水曜日

明野図書館：毎週木曜日

※時間は各館ともに午前10時から午後2時30分（予定）

関連サイト

保育士 / 幼稚園 / ベビーシッターの求人・派遣などの総合保育サービス【明日香】

<http://www.g-asuka.co.jp/>

[▲このページの先頭に戻る](#)

★ ショート託児サービス（事前予約制） ★

中央図書館・明野図書館では子育て支援サービスの一環として、ショート託児サービスを行っています！

図書館の本をゆっくりと選びたい、ひと時の読書タイムを楽しみたい、一時間でも資格勉強に集中したい等——図書館利用を通しての子育て支援サービスとなります。

- 日時：中央図書館／毎週火・金曜日 ※1日1回1時間
(1) 10:00～11:00 (2) 11:15～12:15
- 場所：中央図書館／施設棟和室
- 利用できる方：筑西市在住・在勤の方で、図書利用カードをお持ちの方
- 対象年齢：生後6か月～未就学児
- 申込方法：事前予約制（対象日の1週間前から予約可能）
※対象日の1週間前からご予約いただけます。空きがあれば当日の受付も可能です。
- 定員：各時間あたり4名まで
- 費用：無料

ご注意ください

- 当日のお子様の体調（37.5℃以上の発熱、感染症の病気等）によりお預かりできないこともあります。
- お子様のお荷物は、必ず記名または目印をつけていただき、コンパクトにまとめてください。水分補給やおむつ交換が必要な方は、各自ご用意ください。（食べ物のお持込は不可、飲み物は水かお茶のみ可。水筒など蓋がしまるものをお持ち下さい）また、おんぶひも等が必要な場合も各自ご用意ください。
- お子様のアレルギー等の連絡事項がありましたら、事前にお伝えください。
- 本サービスは保護者の方の図書館利用のお手伝いをするものです。サービス利用中には図書館内で過ごしていただき、必ず連絡が取れるようにしてください。

[▲このページの先頭に戻る](#)

★ ブックスタート ★

ブックスタートとは？

NPOブックスタートが主催する、「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動のことです。

NPOブックスタート <http://www.bookstart.or.jp/>（外部リンク）

筑西市でのブックスタートの取り組みについて

筑西市では、健康づくり課と図書館が、市民ボランティアと一緒にブックスタート事業に取り組んでいます。

赤ちゃんの頃から本に親しんでもらうと共に、赤ちゃんと保護者とのふれあいを深めてもらうために、3・4ヶ月健診時に絵本（ブックスタートパック）をプレゼントするだけでなく、赤ちゃん向けの読み聞かせなどを図書館で定期的に行っています。

赤ちゃん向けの読み聞かせ

ブックスタートスタッフや、市民ボランティアによる赤ちゃん向けの読み聞かせを実施しております（月1回／明野図書館・中央図書館）。

松戸市 MATSUDO CITY
松戸市子育て情報サイト
まっどDE子育て

Language ▶ サイトマップ ▶ 検索するキーワードを 検索

相談窓口

子育てナビ | 特集記事 | 施設情報 | イベント

現在のページ [トップページ](#) → [子育て](#) → [まっどDE子育て](#) → [子育てナビ](#) → [一時的に預けたい](#) → 乳幼児一時預かり

乳幼児一時預かり



更新日：2023年6月12日

通院や買い物、上のお子さんの用事など「ちょっとだけ子どもを預けたい…」というときに、4時間までお子さんをお預かりします。

「ほっとるーむプラーレ松戸」がオープン！

令和4年5月30日（月曜）に松戸駅東口にあるショッピングセンター「プラーレ松戸」6階に、コワーキング&託児スペース付きおやこDE広場「ほっとるーむプラーレ松戸」がオープンしました！

ほっとるーむプラーレ松戸では、おさまとその保護者が気軽に集い親子で一緒に遊べる広場や、**お子さまを預けながらおさまの近くで安心してお仕事ができるコワーキングスペースをご用意**しています。

※コワーキングスペースは、**一時預かりをご利用される方が無料でご利用頂けるもの**ですが、席に限りがございますので、一時預かり予約時にご予約ください。

開館日時

木曜から火曜（水曜および年末年始は休館） 10時から18時まで

場所

松戸市松戸1149番地プラーレ松戸6階

対象

おやこDE広場スペース

0歳から概ね3歳までの乳幼児（保護者同伴）

乳幼児一時預かり

松戸市在住の生後6ヶ月から小学校就学前の乳幼児

利用料金

おやこDE広場スペース

無料

乳幼児一時預かり

1時間500円（一日最大4時間まで）

コワーキングスペース

無料（一時預かり利用者のみ利用可能）

※コワーキングスペースは仕切りを設けておりますが、防音になっておりませんので、気になる方はイヤホン等をご持参ください。

利用定員

おやこDE広場スペース

一時的に預けたい

- ▶ [令和5年度 年末特別保育の実施について](#)
- ▶ [令和5年度 保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業](#)
- ▶ [託児機能付きのコワーキングスペースについて](#)
- ▶ 乳幼児一時預かり
- ▶ [令和5年度保育所（園）での一時預かり事業について](#)
- ▶ [病児・病後児保育](#)
- ▶ [ファミリーサポートセンター](#)
- ▶ [子どもショートステイ事業](#)

このページを見ている人はこんなページも見えています

[松戸市立図書館](#)

[松戸市価格高騰重点支援給付金（経済対策分）のご案内（7万円）](#)

[ごみ出しカレンダー](#)

[まっどファミリー・サポート・センター育児支援活動](#)

[家庭ごみの収集日](#)

お気に入り



登録されているページはありません。

+ このページを登録する

よくある質問FAQ



※下線及び黄色ハイライトは川久保皆実議員による。

出典：松戸市ホームページより一部抜粋

<https://www.city.matsudo.chiba.jp/kosodate/matsudodekosodate/kosodatenavi/itijiazuketai/itijiazukari.html>

予約不要（ただし、イベント等の開催時は、定員数を定める場合があります。）

乳幼児一時預かり

1日10人（要予約）

コワーキングスペース

2席（要予約）

乳幼児一時預かりの利用登録・利用予約方法

事前に利用登録が必要です。

利用登録

利用登録の際は事前に施設にご連絡ください。密を避けるため、ご協力をお願いします。

利用予約

ご予約方法等につきましては、施設に直接お問い合わせください。

※コワーキングスペースのご利用を希望される方は予約の際に申し出てください。

乳幼児一時預かり利用（利用料金のお支払い）

一時預かり連絡票に必要事項を記載の上、当日にお持ちください。連絡票は本ホームページよりダウンロード頂けます。

【利用登録・予約に関するお問い合わせ先】

電話：047-711-7676（ほっとる一むプラレ松戸）

一時預かり予約の空き状況がインターネットで確認できます

関連リンク

[☐ 空き状況確認ページへ](#)

※インターネット上で予約はできません。予約をするには、電話または直接施設へご連絡下さい。

概要

対象

松戸市在住の生後6ヶ月から小学校就学前の乳幼児

利用時間

4時間以内

負担料金

1時間当たり500円

実施施設

| 施設名 | 所在地 | 開設日時 | 電話 |
|-----------|------------------------|--------------------|------------------|
| ほっとる一む東松戸 | 東松戸3の2の1 アルフレンテ3階 | 火曜から日曜 10時から18時 | 047-701- 5508 |
| ほっとる一む新松戸 | 新松戸3の1の4 新松戸未来館1階 | 火曜から日曜 10時から18時 | 047-375- 8737 |
| ほっとる一む根木内 | 根木内145 児童養護施設 晴香園 内 | 火曜から土曜 10時から18時 | 047-346- 3820 |

情報が見つからないときは



English（英語）



中文（中国語）



한국（韓国語）



Tiếng Việt（ベトナム語）



Español（スペイン語）



Português（ポルトガル語）





暮らし
手続き

住まい
街づくり
環境

仕事
産業

子ども
教育
若者支援

福祉
健康

文化
スポーツ
生涯学習

区政情報

ホーム > 目次から探す > 子ども・教育・若者支援 > 育児・子育て > 親子の交流・子どもとおでかけ > 子どもの近くで働くことのできる「ワークスペースひろば型」

子どもの近くで働くことのできる「ワークスペースひろば型」

最終更新日 令和5年5月31日 ページ番号 161213

※感染予防対策を実施したうえで、通常通り運営しています。

ワークスペースについて

親子で気軽に立ち寄れるおでかけひろばに、仕事ができるワークスペースとワークスペース利用者のお子さんを預かる一時預かりがあります。子どもの近くで、ゆるやかに働きたいというニーズに 대응するため、平成30年度に区内2か所でスタートし、現在区内5か所で実施しています。

利用を希望する場合は、施設ごとに事前に登録(面談)が必要です。また、予約や料金支払方法などは、登録(面談)の際に説明します。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

対象

区内在住で生後4か月から3歳(未就園児)までのお子さんを預け、ワークスペースで仕事がしたい方

料金

ワークスペース(デスク)の利用料

日額500円

お子さんの一時預かりの利用料

2時間まで1,500円。以降、延長1時間1,000円追加(最大5時間まで)

※月額の設定あり

その他料金

登録料1,500円(初回のみ)、年会費3,500円

※打ち合わせなどのため、お子さんを預けたまま外出することも可能ですが、外出する場合でもワークスペース利用料はかかります。

※利用の際は事前に登録(面談)が必要です。詳しくは各施設にお問い合わせください。



イベント・観光情報

区政の窓口・所在地

本庁舎・総合支所

くみん窓口・出張所・まちづくりセンター

土曜日の開庁窓口

ワークスペース一覧

| 名称 | 所在地 | 実施日 | 定員 | 電話番号 |
|---------------------------------------|----------------------|---|---------------------------------|--------------|
| おでかけひろばULALA | 東京都世田谷区桜3丁目13番4号 | 月曜日から金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前10時から午後3時 | 1か所あたりワークスペース(デスク)2席 一時預かり3名 | 03-6876-7129 |
| おでかけひろばcobaco | 東京都世田谷区代田1丁目17番3号 | | | 03-6876-8584 |
| ふかさわおでかけひろばワークスペースプラス | 東京都世田谷区深沢4丁目2番21号 1階 | | | 03-6879-0804 |
| おでかけひろばcotton | 東京都世田谷区成城7丁目16番8号 | | | 03-6411-9043 |
| 生活クラブ子育て広場ぶらんこ粕谷 | 東京都世田谷区粕谷3丁目16番5号 | | | 03-6279-6340 |

添付ファイル

>  [おでかけひろばPRチラシ\(PDF形式 946キロバイト\)](#)



PDFファイルの閲覧にはAdobe Reader(無償)が必要です。お持ちでない方は、[Adobe社のサイトからダウンロードしてください。](#)

このページについてのお問い合わせ先

子ども家庭課

 電話番号 03-5432-2569

 ファクシミリ 03-5432-3081

[ホーム](#) > [目次から探す](#) > [子ども・教育・若者支援](#) > [育児・子育て](#) > [親子の交流・子どもとおでかけ](#) > 子どもの近くで働くことのできる「ワークスペースひろば型」



法人番号 1000020131121

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号

[\(区役所の行き方\)](#)

 電話番号 03-5432-1111(代表)

 ファクシミリ 03-5432-3001(広報広聴課)



窓口案内



組織一覧



施設一覧



区政へのご意見



問合せよくある質問

 ホームにもどる

[このサイトについて](#) [サイトの使い方](#) [個人情報の取り扱い](#) [著作権・リンク・免責事項](#) [サイトマップ](#)

[パソコン版](#) [スマートフォン版](#) [携帯電話版](#)

※下線及び黄色ハイライトは川久保皆実議員による。

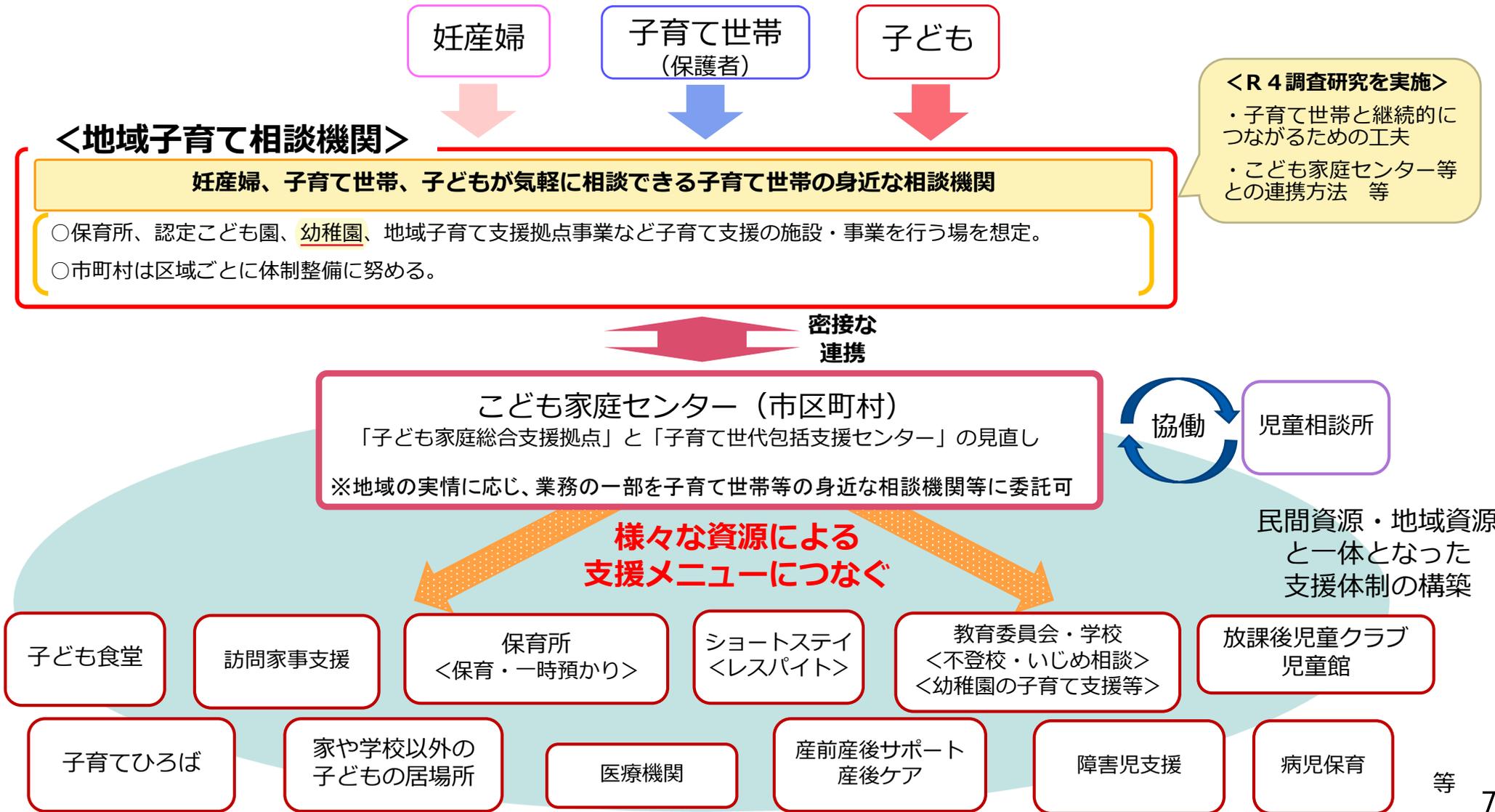
児童福祉法等の一部を改正する法律 の施行に向けた検討状況

令和6年1月25日
自治体向け説明会

こども家庭庁

出典：こども家庭庁「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に向けた検討状況」令和6年1月25日より一部抜粋
こども家庭庁 (https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a7fbe548-4e9c-46b9-aa56-3534df4fb315/9629db7f/20240125_policies_jidouguyakutai_Revised-Child-Welfare-Act_21.pdf) (参照 2024-02-22)

- 地域子育て相談機関は、相談の敷居が低く、物理的にも近距離にあり、能動的な状況確認等による「**子育て世帯と継続につながるための工夫**」を行う相談機関。その整備により、**子育て家庭との接点を増やし、子どもの状況把握の機会を増やすことを趣旨**。
- 特に、子育て家庭の中には、行政機関であるこども家庭センターには直接相談しにくいと感じる家庭もあり得ることから、地域子育て相談機関が、**こども家庭センターを補完**することを想定しており、法律上、こども家庭センターと連携・調整を行うこととなっている。
- 市町村において、社会的条件や子育て関係施設の整備の状況等を総合的に勘案して定める区域ごとに整備。



**こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた
試行的事業実施の在り方に関する検討会における
中間取りまとめについて**

**こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた
試行的事業実施の在り方に関する検討会**

目次

I はじめに

II 制度の意義等

【①制度の意義について】

1. 基本的な考え方
2. こどもの成長の観点からの意義
3. 保護者にとっての意義
4. 保育者にとっての制度の意義
5. 現行の各制度と比較した場合の意義
6. 人口減少社会における保育所等の多機能化の観点

【②制度の概要について】

1. 制度設計の概要
2. 一時預かり事業との関係

III 試行的事業実施の留意事項

1. 基本的な考え方
2. 試行的事業の全体像
3. 試行的事業実施の留意点
4. 事業実施のイメージ
5. 障害のあるこどもへの対応

IV その他の留意点等

1. 個人情報の取扱いについて
2. 要支援家庭への対応上の留意点
3. 市町村における事業実施に向けた準備・検討
4. こども誰でも通園制度に係るシステムの構築

V 制度の本格実施に向けてさらに整理が必要な事項

VI おわりに

(別紙) 「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた
試行的事業実施の在り方に関する検討会」構成員名簿

- 更に、市町村やこども家庭センター、地域子育て相談機関を通じて、必要に応じて、要保護児童対策地域協議会などの関係機関との連携を行うことや、その要支援家庭に必要な支援へ結び付けていくことが重要である。
- こうした際の情報の取り扱いが適切に行われるよう、共有の範囲や方法等について、市町村、事業者や関係機関などの関係者間で認識の共有を図ることが必要である。
- なお、事業所での要支援家庭に係る記録の作成及び記録を作成した事業所から市町村への共有は、システム上で行うことも検討すべきである。
- また、こども誰でも通園制度に係るシステムの導入により、こども誰でも通園制度の担当部署と要支援家庭の支援を行っている部署との間で認定申請の有無や利用の程度などの情報共有が容易となり、双方の連携が取りやすくなると考えられる。
- こどもや保護者の様子から市町村において当該こどもが要支援児童、要保護児童であると判断された場合には、要保護児童対策地域協議会の構成員の範囲において、記録等の個人情報の共有が可能となる。

3. 市町村における事業実施に向けた準備・検討

- 市町村は、将来的な給付化も見据え、地域におけるこども誰でも通園制度の事業実施の提供可能性を把握した上で、計画的な提供体制の整備を行っていただく必要がある。
- 具体的には、各市町村において、0歳6か月～2歳の保育所等に通っていないこどもの数から、受け入れに必要な定員数を算出し、必要整備量の見込みの把握を行っていただく必要がある。
また、各市町村において、保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、地域子育て支援拠点事業所等でこども誰でも通園制度を実施することを想定し、地域でどのように提供体制を整備していくのか検討を開始いただく必要がある。
- その上で、きめ細かなニーズに対応できるよう、現行の子育て支援事業や一時預かり事業、市町村独自のこどもの受入れ等に関する事業との関係など、地域の実情を踏まえた各事業の展開を行う必要がある。